

平成8年3月27日

災害時には応援します！

豊島区と生活協同組合コープとうきょうが

『災害時における応急生活物資の供給等に関する協定書』に調印

27日、豊島区役所区長応接室において豊島区と生活協同組合コープとうきょう（以下コープとうきょう）は、『災害時における応急生活物資の供給等に関する協定書』の調印式を行った。

豊島区は、阪神・淡路大震災後『豊島区緊急災害対策点検調査委員会』を設置し、緊急に実施すべき点について検討し、昨年10月に調査報告『緊急災害対策 51の提言』がまとめられた。そのなかで大規模な災害時に、物資あるいは資器材の供給ルートを厚くするために、デパート、生活協同組合等との物資の優先供給に関する協定の締結を推進することが掲げられている。

区の申し入れに対して、コープとうきょう（本部：練馬区石神井4-1）も日頃から災害時に区、市への応援ができないものかと考えていたことから、両者の間での話し合いの結果、今回の協定の締結となった。単体の生活共同組合との協定の締結は、東京都では初めてのこと。

調印後、加藤区長は「コープとうきょうは食料品だけでなく、日常生活品も多く取扱えられており、災害時には心強いです」と話し、コープとうきょう専務理事の山下俊史さんは「災害時の備えは万全を期してもしそうぎることはないです。豊島区には4店舗ありますので、店内の商品、在庫物資を供給し、不足の場合は他店などから応援する体制をとる考えです。豊島区との協定締結を機に、他区市とも協力したい」と話した。

詳細 災害対策担当部防災課